

結婚新生活 支援事業



家賃・引越し代・住宅取得費
最大 **60万円** 補助

対象世帯

次の条件を全て満たす方が対象です。

- ① 婚姻日 **令和8年1月1日から令和9年3月31日^{注1}まで**に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- ② 年齢 夫婦共に**39歳以下**であること。(婚姻日時点)
※29歳以下 上限60万円
30歳以上39歳以下 上限30万円
- ③ 所得 夫婦の**合計額が500万円未満**であること。(申請日時点の所得証明書をもとに算出)
※貸与型奨学金を返済している場合は、所得から年間返済額を控除できます。
- ④ 住所 夫婦共にうきは市内に住民票があること。(申請日時点)
また、新居が市内にあり、夫婦の少なくとも一方がその新居に住民票を移していること。
- ⑤ 夫婦共に納期限が到来している市税の未納がないこと。(申請日時点)
- ⑥ 他の公的制度による家賃補助、補助金等を受けていないこと。
- ⑦ 過去にこの補助金を受けたことがないこと。
- ⑧ 申請年度中に市が指定する講座を受講または医療機関等へ妊娠・出産に係る相談を行っていること。

対象経費

申請期間中 かつ 婚姻日以降に支払った、次の経費が対象です。

- 住宅の購入費用
- 住宅のリフォーム費用 (修繕・増築・改築)
- 住宅の賃借費用 (賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料)
- 引越し費用 (引越業者・運送業者に支払ったもの)

申請期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日 ※予算に限りがあります。お早めにご検討ください。

注1 令和9年3月中に婚姻された場合については、別途手続きがございます。詳しくはお問い合わせください。



ご不明な点はお気軽にご相談ください

うきは市役所 企画政策課



0943-73-9021



kikaku@city.ukiha.lg.jp



詳細・申請書類については
こちらから！



提出書類

以下の書類をうきは市企画政策課へご提出ください。

No	書類名	取得先／備考	
1	必須 申請書（様式第1号）	うきは市HP または 企画政策課	
2	必須 結婚受理証明書 もしくは 夫婦の記載のある戸籍謄本	婚姻届を提出した自治体 または 本籍地の自治体	
3	必須 住民票 ※新婚世帯全員の記載のあるもの	市民生活課	
4	必須 所得証明書 ※申請日時点における直近のもの ※夫婦どちらも必要	令和8年5月までの申請 ※令和6年1～12月分の所得額	令和7年1月1日時点で 住民票を置いていた自治体
		令和8年6月以降の申請 ※令和7年1～12月分の所得額	令和8年1月1日時点で 住民票を置いていた自治体
5	<u>奨学金の返済額を控除すれば、夫婦の所得が500万円未満となる場合</u> 貸与型奨学金の返済額がわかる書類 ※所得証明書と同じ期間の返済がわかるもの	引き落とし口座の通帳の写しなど	
6	<u>購入の場合</u> 売買契約書の写し	すでに支払いをしている場合は、 領収書 や 引き落とし口座の通帳の写しも ご提出ください。	契約事業者
	<u>リフォームの場合</u> 工事請負契約書 もしくは 請書の写し		
	<u>賃貸の場合</u> 賃貸借契約書の写し		
7	必須 住宅手当支給証明書（様式第2号） ※勤務先に記入してもらったもの ※夫婦どちらも必要（離職している場合はNo.8を提出）	うきは市HP または 企画政策課	
8	<u>離職している場合</u> 誓約書 および 離職したことがわかる書類 ※離職票・退職証明書など	うきは市HP または 企画政策課 離職した勤務先	
9	<u>引越しを引越し業者に依頼した場合</u> 領収書の写し	契約事業者	
10	必須 滞納のない証明書 ※18歳以上の世帯員全員分	税務課	
11	<u>指定の講座を受講した場合</u> 講座受講報告書 ※夫婦どちらも必要	うきは市HP または 企画政策課	
	<u>医療機関等へ相談した場合</u> 領収書(診療明細書) または 処方箋の写しなど	医療機関	